

平成28年度 県土整備部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標>	<やまがた創生総合戦略の数値目標>
1. 平成30年までの高速道路供用率：80%（平成27年度：60%） 2. 地域高規格道路供用率：19%（平成27年度：20%） 3. 酒田港国際定期コンテナ航路貨物量：15,000TEU （平成27年度：22,028TEU） 4. 酒田港における荷役機械の設置数：コンテナクレーン2基 （平成27年度：コンテナクレーン 3基） 5. 道路防災用対策箇所の対策進捗率：49.6% （平成27年度：46.3%） 6. 橋梁長寿命化計画における対策進捗率：80.0% （平成27年度：68%） 7. ふるさとの川アダプト事業認定団体数：480団体 （平成27年度：510団体） 8. 耐震・耐久・省エネ性能に優れた住宅戸数：4,500戸 （平成27年度：3,735戸） 9. 主要渋滞箇所の解消率：75%（平成27年度：75%） 10. 下水道普及率：75.3%（平成27年度：75.6%）	・高速道路のIC30分圏域県内人口率 95%（平成26年度71%） ・雪に強い住宅リフォーム補助件数（5か年累計）2,000件 （平成26年度 458件）

1 基本的考え方

平成28年度は、「第3次山形県総合発展計画」期間中の本県社会資本整備の取組みの考え方を示す「やまがた県土未来図」に基づき、「暮らしや産業を支える機能的で足腰の強い県土づくり」を目指して、次に掲げる【1】～【5】の柱立てに沿った施策を重点的に展開するものとする。

【1】 県民の暮らしを支える安全・安心な県土づくり

【2】 産業を支え、活力と魅力ある県土づくり

【3】 豊かな自然と都市空間が調和した快適な県土づくり

【4】 社会資本の効率的・効果的な管理運営

【5】 県土づくりを支える産業の振興

2 施策体系（施策名称及び目標等一覧）

【1】県民の暮らしを支える安全・安心な県土づくり

施策番号	重点施策の名称	主な取り組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
			（総合戦略のKPI）	総合戦略における位置づけ
1-1	治水・土砂災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 河道拡幅や築堤などの河川改修事業 砂防えん堤などの砂防関係事業 最上小国川ダム建設事業の推進 管理中ダムにおける管理施設の更新、通信設備の強化、堆砂対策を実施 水位・雨量データ収集に必要なテレメータ監視装置等のシステムの改良 緊急避難体制確立のための調査、情報提供等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」の推進 ○河川、ダム整備 H28末の保全人口：17万1千人 H28末の保全資産額：2兆6,000億円 ○砂防関係施設整備 H28末の保全人口 3万8千人 H28末の保全資産額 1兆5,600億円 	テーマ2－施策4－（1）－①災害対応策の強化 テーマ6－施策2－（1）－②風水害や土砂災害対策の推進 ----- 基本目標4－（5）－①安全・安心を支える社会基盤を整備
1-2	津波から生命・財産を守る社会資本整備の推進（海岸・河川）	<ul style="list-style-type: none"> 弁天島（鶴岡市鼠ヶ関）以南の設計津波水位[L1津波]の設定に係る隣県調整及び調整会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○弁天島以南の設計津波水位の設定 	テーマ6－施策2－（1）－①大規模地震や津波対策の推進 ----- 基本目標4－（5）－①安全・安心を支える社会基盤を整備
1-3	冬に強い地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 除雪機械の更新 防雪柵、雪崩対策施設、流雪溝の整備 マイロードサポート事業による歩道除雪 	<ul style="list-style-type: none"> ○防雪柵の設置延長：225.8km (H27時点：224.9km) ○流雪溝の設置延長：108.0km (H27時点：106.4km) ○マイロードサポート団体による歩道除雪：H28 > H27 (58団体、39.3km) 	テーマ6－施策2－（2）－②「災害時にも効果を発揮できる道路の整備」 テーマ6－施策3－（1）－②「安心な雪国づくりの推進」 ----- 基本目標4－（2）－①「住んでよし」の安全・安心な雪国づくり
1-4	地震に強い地域づくりの推進（住宅）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等が集まる集会や高齢者の自宅を訪問し、減災対策のアドバイスを実施し、耐震化への意識醸成を図る 民間住宅の耐震改修工事に対する補助を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者住宅減災アドバイス：500人 ○木造住宅耐震改修補助戸数：50戸又は木造住宅耐震改修実施率（耐震改修件数／耐震診断件数）：15% 	テーマ6－施策2－（1）－①「大規模地震や津波対策の推進」 ----- 基本目標2－（2）－④住宅支援など、移住安住に向けた受入態勢を整備

1-5	地震に強い地域づくりの推進 (緊急輸送道路等)	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁耐震補強工事の実施 ・緊急輸送道路における道路防災対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送道路における橋梁の耐震化 ：平成28年度末 対策完了 86橋(架替を含む) ○道路防災総点検の要対策箇所の対策実施 ：平成28年度末 対策完了 606箇所 /1,227 箇所 	テーマ6-施策2-(1)-① 「大規模地震や津波対策の推進」 テーマ6-施策2-(2)-② 「災害時にも効果を発揮できる道路の整備」 テーマ6-施策3-(1)-③ 「孤立危険集落対策の促進」
				基本目標4-(5)-① 安全・安心を支える社会基盤を整備
1-6	防災拠点の整備強化(港湾)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難港の防波堤工事の整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○鼠ヶ関港の防波堤工事の推進 平成28年度 L=20m完成 	テーマ6-施策2-(1)-③ 防災拠点の整備強化
				基本目標4-(5)-① 安全・安心を支える社会基盤を整備

【2】産業を支え、活力と魅力ある県土づくり

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
			(総合戦略のKPI)	総合戦略における位置づけ
2-1	高速交通ネットワークの早期形成	<ul style="list-style-type: none"> ・隣県やミッシングリンクを抱える他県との合同提言活動等 ・隣県との連絡調整会議の開催 ・路線毎の期成同盟会大会等への参加による県民の意識醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○高規格幹線道路等の整備促進に関する各種の取組みを実施 	テーマ6-施策1-(1)-① 「格子状骨格道路ネットワークの形成」
				基本目標4-(5)-① 安全・安心を支える社会基盤を整備

2-2	暮らしと地域を支え、人と環境を大切にするみちづくり (交通安全)	<ul style="list-style-type: none"> ・事故危険区間対策の実施 ・通学路における合同点検の実施及び点検結果に基づく対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県道路中期計画に沿った着実な事業の推進 ○事故危険区間における安全対策の実施 H28：27区間（H27：22区間） ○通学路における合同点検の実施及び対策の推進 	テーマ1－施策1－(3)－④ 子育てにやさしいまちづくり
				テーマ2－施策5－(1)－② 交通安全の推進
				テーマ6－施策2－(2)－② 災害時にも効果を発揮できる道路の整備
				基本目標4－(5)－① 安全・安心を支える社会基盤を整備
2-3	物流機能に対応した 空港港湾整備 (港湾)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナヤード等の整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンテナヤードの拡張工事の推進 平成28年度 A=3.0ha完成 	テーマ3－施策3－(2)－③ 国際物流の拡充への取組みの推進
				テーマ6－施策1－(2)－① 酒田港物流機能の強化

【3】豊かな自然と都市空間が調和した快適な県土づくり

施策番号	重点施策の名称	主な取り組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
			(総合戦略のKPI)	総合戦略における位置づけ
3-1	誰もが暮らしやすい居住環境の整備 (住宅建設の促進)	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給制度の申込み受付 ・メディアを活用した周知活動 ・意見交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○県産木材使用住宅の利子補給戸数：400戸 又は 利子補給を活用した住宅の県産木材使用量：3,500m³ 	テーマ6－施策3－(1)－④ 「地域の実情に応じた住生活環境づくりの推進」
				テーマ4－施策4－(1)－② 「県産木材の活用による木材関連産業の振興」
3-2	誰もが暮らしやすい居住環境の整備 (住宅リフォームの促進)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム補助制度の実施 ・補助制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅リフォーム補助戸数：3,880戸 又は 補助事業により創設されるリフォーム工事費：60億円 	基本目標2－(2)－④ 住宅支援など、移住安住に向けた受入態勢を整備
				テーマ6－施策3－(1)－④ 「地域の実情に応じた住生活環境づくりの推進」

				テーマ6－施策2－(4)－③ 「社会資本の質的向上」 ----- 基本目標2－(2)－④ 住宅支援など、移住定住に向けた受入態勢を整備
3-3	空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策計画のモデル計画の作成 ・総合的な空き家対策モデル事業の実施 	○空家特措法に規定する空家等対策計画のモデル計画の作成 (空き家情報の提供が可能な市町村数)	テーマ6－施策3－(1)－④ 「地域の実情に応じた住生活環境づくりの推進」 ----- 基本目標2－(2)－④ 住宅支援など、移住定住に向けた受入態勢を整備 基本目標4－(3)－② 地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の促進
3-4	誰もが暮らしやすい居住環境の整備 (下水道)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合地震対策計画に基づく耐震対策の実施 ・長寿命化計画に基づく施設改築の実施 ・第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想の推進 	○総合地震対策計画に基づく耐震対策の実施：4処理区 (H27：4処理区) ○長寿命化計画に基づく施設改築の実施：4処理区 (H27：4処理区) ○下水道普及向上 H28>H27 ※H27普及率75.6% 短期AP75.3%	テーマ6－施策2－(1)－①「大規模地震や津波対策の推進」 ----- 基本目標4－(5)－① 安全・安心を支える社会基盤を整備 テーマ6－施策2－(4)－①「効率的・効果的な維持管理・更新の推進」 ----- 基本目標4－(5)－① 安全・安心を支える社会基盤を整備 テーマ6－施策3－(2)－② 「まち」における生活利便性の維持・向上」 ----- 基本目標4－(5)－① 安全・安心を支える社会基盤を整
3-5	低炭素社会・循環型社会の構築（支障木のリサイクル）	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型支障木伐採、支障木の無償提供 ・ダム流木の無償提供 [荒沢ダム、高坂ダム] 	○公募型支障木伐採面積 13ha	テーマ5－施策2－(1)－③廃棄物の循環・適正処理の推進 テーマ6－施策2－(4)－②民間活力の活用

				基本目標 4 - (5) - ①安全・安心を支える社会基盤を整備
3-6	豊かな自然・歴史文化・景観を活かした地域づくりの推進(良好な景観の保全・創出と活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民による景観づくり活動の促進 ・「やまがた景観物語」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○眺望景観資産等の指定：1件 ○県内の誇れる景観の視点場（ビューポイント）の選定と情報の発信：33箇所 ⇒ 50箇所程度 	テーマ 5 - 施策 2 - (2) - ①「自然環境との共生の促進」 基本目標 1 - (2) - ③山形の魅力を活かした先進的ツアーを推進

【4】社会資本の効率的・効果的な管理運営

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標 (総合戦略のKPI)	短期APにおける位置づけ
				総合戦略における位置づけ
4-1	使い続ける維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「山形子育て応援プラン」に位置付けた遊具の更新 ・「山形県公園施設長寿命化計画」に基づく運動施設の改築 	○公園施設の更新・改築：3公園	テーマ 1 - 施策 1 - (3) - ④子育てにやさしいまちづくり テーマ 6 - 施策 2 - (4) - ①効率的・効果的な維持管理・更新の推進 テーマ 6 - 施策 3 - (2) - ②「まち」における生活利便性の維持・向上 基本目標 3 - (1) - ③“日本一の三世同居”で子育て支援 基本目標 4 - (5) - ①安全・安心を支える社会基盤を整備
4-2	使い続ける維持管理の推進(道路施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の長寿命化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁長寿命化計画における対策の進捗率：80% (H27：68%) ○トンネル長寿命化計画における対策の進捗率：86% (H27：66%) 	テーマ 6 - 施策 2 - (4) - ①「効率的・効果的な維持管理・更新の推進」 基本目標 4 - (5) - ①安全・安心を支える社会基盤を整備

4-3	使い続ける維持管理の推進（河川施設）	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の維持修繕 河川支障木の伐根 ダムの長寿命化計画の策定 ダムの堆砂対策の推進 ダムの情報基盤整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化計画に基づく河川管理施設の補修・更新：21箇所実施（H27：30箇所実施） 	<p>テーマ6－施策2－（4）－①効率的・効果的な維持管理・更新の推進</p> <p>テーマ6－施策2－（4）－②社会資本の質的向上</p> <hr/> <p>基本目標4－（5）－①安全・安心を支える社会基盤を整備</p>
4-4	使い続ける維持管理の推進（砂防関係施設）	<ul style="list-style-type: none"> 施設の損傷度把握のための調査の実施 機能低下した施設の補修対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化計画に基づく砂防関係施設の調査・補修の推進 ・施設調査 200施設 ・補修対策 13施設 	<p>テーマ6－施策2－（4）－①効率的・効果的な維持管理・更新の推進</p> <hr/> <p>基本目標4－（5）－①安全・安心を支える社会基盤を整備</p>
4-5	使い続ける維持管理の推進（空港・港湾）	<ul style="list-style-type: none"> 空港港湾施設長寿命化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○空港土木施設の対策工事の推進 山形空港3区画完了 ○港湾施設の対策工事の推進 平成28年度5施設完了 	<p>テーマ6－施策2－（4）－①使い続ける維持管理の推進</p> <hr/> <p>基本目標4－（5）－①安全・安心を支える社会基盤を整備</p>
4-6	県民協働による維持管理・地域づくりの推進（県民参加の河川管理）	<ul style="list-style-type: none"> 県民参加を促進するための各団体・企業等に対する支援 県民参加のボランティアによる河川海岸愛護活動への支援 支障木の伐採・活用促進のための助成や県が伐採した支障木の県民への提供 河川掘削工事の代行を条件とした公募型事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイロードサポート団体数：500団体（H27末：494団体） ○河川愛護活動団体数480団体まで拡大（H27：510団体） 	<p>テーマ6－施策2－（4）－②民間活力の活用</p> <hr/> <p>基本目標4－（5）－①安全・安心を支える社会基盤を整備</p>
4-7	県土管理システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事に係る入札制度の改正等 山形県公共調達評議委員会の開催 公共調達スキルアッププログラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の景気、雇用に配慮した入札、契約制度改善の実施：7項目（H27：9項目） ○公共調達スキルアッププログラムの実施：35研修（H27：32研修実施） 	<p>テーマ6－施策2－（4）－③「社会資本の質的向上」</p>

【5】県土づくりを支える産業の振興

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
			(総合戦略のKPI)	総合戦略における位置づけ
5-1	技術力の優れた建設業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業の担い手となる若手監理技術者の増加を図るための講習会の開催[創] 若手・女性技術者の大型自動車等運転免許取得促進に取り組む建設企業等に対する補助の実施[創] 女性の建設業への進出促進を図るため、現役女性技術者と土木や建築に興味を持つ女子生徒との意見交換会を実施[創] 	<ul style="list-style-type: none"> ○監理技術者となるために必要な国家資格（「1級土木施工管理技士」）の資格取得に向けた講習会を開催[創] ○大型自動車等運転免許の取得促進に取り組む建設企業等に対し補助金を交付[創] (H27:69人分50社) ○女性が働きやすい現場環境の整備に向けた意見交換会を開催[創] 	<p>テーマ3－施策5－(2)－② 「担い手が不足している分野への就業支援」</p> <hr/> <p>基本目標1－(4)－②県内産業が求める人材を育成・確保</p>
5-2	建設・住宅産業の振興（住宅産業・技術者への支援）	<ul style="list-style-type: none"> 県内大工・工務店の営業力強化 若者に大工職の魅力を伝える 山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」の運営 大工職人の認定制度と若手大工職人育成への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○大工・工務店営業力強化講習会の開催：4回 ○山形の家づくり「未来の匠」育成セミナーの開催：2回 ○木造建築「技能の匠」の認定：40人 ○木造建築「熟練の匠」の認定：30人 	<p>テーマ3－施策5－(2)－② 「担い手が不足している分野への就業促進」</p> <hr/> <p>基本目標1－(4)－③ 若者・女性の県内定着に向けたスキルアップや意識づくり</p>

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
1-1	治水・土砂災害対策の推進	○「やまがた水害・土砂災害対策中域計画」の推進 ・河川・ダム整備事業 H28末の保全人口 17万1千人 保全資産額 2兆6,000億円 ・砂防関係事業 H28末の保全人口 3万8千人 保全資産額 1兆5,600億円

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2-施策4-主要事業(1)-①災害対応対策の強化	基本目標4-(5)-①安全・安心を支える社会基盤を整備
テーマ6-施策2-主要事業(1)-②風水害や土砂災害対策の推進	

平成27年度までの主な取組み状況	○河川改修事業により、河道の拡幅や築堤などのハード整備を実施 ○砂防関係事業により、砂防えん堤などの施設整備を実施 ○最上小国川流水型ダムの建設事業においては、工事用道路などの準備工事のほか堤体工事、放流設備工事に着手 ○管理中のダムでは、ダム管理用制御処理設備の更新、管理所の耐震化及び貯砂ダムの整備等を実施 ○警戒情報提供のため、国との雨量・水位等のデータ相互通信設備（マイクロ無線機）等の改良を実施 ○避難判断に資する土砂災害警戒情報等の情報提供を実施
------------------	--

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・近年全国的に局地的集中豪雨が多発するなど、水害や土砂災害の発生確率が高まっており、県内においても平成25年、26年と2年連続の豪雨により大規模な災害に見舞われているなか、公共投資の抑制・削減により河川・砂防施設の整備が進まず、ハード整備における人家の保全が遅れている。
- ・緊急避難体制の確立のためには、関係市町村及び住民の理解と協力が不可欠であり、地域の実情を反映した実践的な体制づくりが必要になっている。

〔今後の推進方向等〕

- ・引き続き効率的・効果的に事業を実施するため、必要な予算の確保に努め、水害・土砂災害からの県民の生命・財産を守る取組みを推進していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・河道拡幅や築堤などの河川改修事業及び砂防えん堤などの砂防関係事業 (①) [創]
- ・最上小国川において流水型ダムの建設を推進するとともに、管理中ダムにおける管理施設の更新、通信設備の強化、堆砂対策を実施 (②) [創]
- ・水位・雨量データ収集に必要なテレメータ監視装置等のシステムの改良 (③) [創]
- ・緊急避難体制確立のための調査、情報提供等の実施 (④) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
① ②	災害に対する安全性を高める施設の効果的な整備			
③	河川砂防情報システム改良			
④	「人命保護を最優先とした緊急避難体制の確立」のための調査、情報提供			

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
1-2	津波から生命・財産を守る社会資本整備の推進 (海岸・河川)	○弁天島（鶴岡市鼠ヶ関）以南の設計津波水位[L1津波]の設定

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6－施策2－主要事業（1）－①大規模地震や津波対策の推進	基本目標4－（5）－①安全・安心を支える社会基盤を整備

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設画面上の高さを決める基準の一つである設計津波水位[L1津波]の設定にあたり、国・県・市の各施設管理者（海岸・河川・道路・港湾・漁港）で構成される「L1津波設定調整会議」を開催し、H27.3にL1津波の設定結果を公表。 ※弁天島以南については、新潟県との調整を要するため設定を見送った。 ・津波防災地域づくりに関する法律に基づき「最大クラスの津波[L2津波]」が悪条件下で発生した場合に想定される津波浸水想定を、H28.3.25に公表した
-------------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

【評価・課題等】

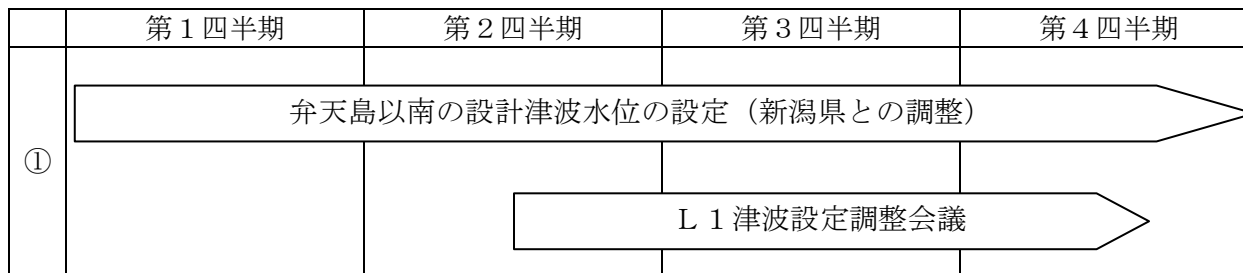
- ・新潟県では、昨年度よりL1津波の設定に向けて作業を進めており、今年度の設定を予定している。
- ・弁天島以南に新潟県との県境が存することから、新潟県と調整を図りながらL1津波の設定を行う必要がある。
- ・L1津波を設定後、必要に応じて山形沿岸海岸保全基本計画に掲載した整備内容の変更を行う必要がある。
- ・L2津波への対策は、沿岸市町が今後見直しを行うハザードマップ等に位置付けられる避難施設について、海岸管理者のみならず各施設管理者が可能な対策を推進する必要がある。

【今後の推進方向等】

- ・設定されたL1津波高さを基に各海岸管理者が必要とする施設高を設定し、山形沿岸海岸保全基本計画に基づき施設整備を推進していく。
- ・L2津波への対策として、各管理者において必要な避難施設の整備を推進していく。

【平成28年度の主な取組み内容】

- 弁天島以南のL1津波設定（①）【創】
- ・弁天島以南のL1津波設定に向け新潟県と調整
 - ・L1津波設定調整会議を開催



		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
1-3	冬に強い地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防雪柵の設置延長： 225.8km (H27年度224.9km) ○ 流雪溝の設置延長： 108.0km (H27年度106.4km) ○ マイロードサポート団体による歩道除雪： H28 > H27 (39.3km)

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6-施策2-(2)-②「災害時にも効果を発揮できる道路の整備」		基本目標4-(2)-①「住んでよし」の安全・安心な雪国づくり
テーマ6-施策3-(1)-②「安心な雪国づくりの推進」		
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○冬期道路通行確保のための道路除雪 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪体制 (H27年度) 車道2,734km、歩道1,172km、除雪機械台数597台 (うち県有機械536台) ・効率的な除雪の推進 (市町村との路線交換、県と市町村の一斉除雪、地域や住民との共同除排雪など) ○雪に強いみちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・防雪柵、雪崩対策施設、流雪溝の整備 ○県民との協働による歩道除雪 (マイロードサポート事業) <ul style="list-style-type: none"> ・マイロードサポート事業による歩道除雪 (H27年度) 58団体、除雪延長39.3km 	
施策の評価と今後の推進方向等		
<p>〔評価・課題等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な除雪機械の更新と増強11台により、適切な除雪機械の配置による冬期交通の安全を確保した。 ・防雪柵及び雪崩対策施設の整備については、地吹雪の発生頻度の高い箇所や緊急輸送道路等における雪崩危険箇所等において、優先的に整備を進めた。 ・国道347号の県境部の通年通行化に向けた集中投資により、防雪柵、雪崩対策、流雪溝の整備が影響を受けた。また、防雪柵については、仮設式防雪柵の更新や、老朽化した施設の修繕が増大しており、新設箇所の進捗が十分に図られない状況となった。 ・マイロードサポートによる歩道除雪について、新規登録団体の増加により歩道除雪延長は増となった。 <p>〔今後の推進方向等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪機械の更新を計画的に進めるとともに、稼働時間の平準化や予防的な整備修繕の実施により、機械をより長く使う工夫を検討していく。 ・地吹雪や雪崩の要対策箇所の緊急性に応じて、優先度の高い箇所から施設整備を進めていく。また、流雪溝について、用水の確保が可能な地区から整備を進めていく。 ・山形県道路中期計画における施策の一つである「県民協働と効率的な維持管理」の推進を図るため、マイロードサポート団体による歩道除雪についても更なる拡大を図る。 		

〔28年度の主な取組み内容〕

- ・ 除雪機械の更新 (①) [創]
- ・ 防雪柵、雪崩対策施設、流雪溝の整備 (②) [創]
- ・ マイロードサポート事業による歩道除雪 (③) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	除雪機械の購入		除雪機械の納入・配備	除雪の実施
②	施設整備に関する調査・計画			
	施設整備工事の実施（防雪柵、雪崩予防施設、流雪溝）			
③			歩道用除雪機、可搬式融雪機の貸し出	
			マイロードサポート団体による歩道除雪	

		国土整備部			
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標			
1-4	地震に強い地域づくりの推進（住宅）	○高齢者住宅減災アドバイスの500人確保 ○木造住宅耐震改修の県補助戸数の50戸 または、木造住宅耐震改修実施率（耐震改修件数／耐震診断件数）：15%			
短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け			
テーマ6－施策2－主要事業（1）－①「大規模地震や津波対策の推進」		基本目標2－（2）－④ 住宅支援など、移住安住に向けた受入態勢整備			
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の集会や自宅を訪問し、住宅の耐震対策の重要性を説明し、予算に応じた取り組みについて提案 ・県民への周知、耐震改修補助事業の市町村立ち上げの指導、県補助事業の一層の活用のための要綱改定 				
施策の評価と今後の推進方向等					
<p>〔評価・課題等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担の大きい木造住宅耐震改修の補助戸数は目標に至らなかったが、耐震改修実施率の目標は達成した。 ・高齢者減災アドバイスの対象件数は、直接訪問の他に集会等の機会を利用することで大きく増加している。 ・県内市町村では、耐震診断への支援、県では耐震改修費用への支援を実施しているが、その利用は伸び悩んでおり、耐震対策に対する意識の啓発が課題となっている。 <p>〔今後の推進方向等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震から人命を守るための住宅の耐震改修の必要性について、市町村と連携して啓発を行う。 ・耐震診断の結果の説明を丁寧に行い、耐震改修の実施に繋げていく。 ・家具の固定や部分補強など比較的少ない経費で対応可能な取り組みを提案していく。 <p>〔平成28年度の主な取り組み内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が集まる集会や高齢者の自宅を訪問し、予算に応じた減災対策についてアドバイスし、耐震化への意識醸成を図る（①）【創】 ・民間住宅の耐震改修工事に対する補助を実施する（②）【創】 					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		集会等への訪問等によるアドバイスの実施		耐震化への意識を醸成	
②		市町村の耐震診断補助の実施		次の段階の実施を啓発	
		県および市町村の耐震改修補助の実施			

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
1-5	地震に強い地域づくりの推進（緊急輸送道路等）	○緊急輸送道路における橋梁の耐震化：H28末 対策完了86橋（架替含む） ○道路防災総点検要対策箇所対策実施：H28末 対策完了606箇所/1,227箇所

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6－施策2－主要事業（1）－①「大規模地震や津波対策の推進」	基本目標4－（5）－①安全・安心支える社会基盤を整備
テーマ6－施策2－主要事業（2）－②「災害時にも効果を発揮できる道路の整備」	基本目標4－（5）－① 〃
テーマ6－施策3－主要事業（1）－③「孤立危険集落対策の促進」	基本目標4－（5）－① 〃

<p>平成27年度までの 主な取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山形県が管理する道路橋の耐震補強については、以前より緊急輸送道路上にある既設橋梁の耐震化（架け替えを含む）の取り組みを実施。 要対策橋梁数93橋（うち架替え対象が11橋）について、84橋（うち架替え4橋）の耐震化が完了している。（進捗率90%） 平成25年度に策定した「山形県既設道路橋耐震補強計画」では、新たな対策として‘山形新幹線以外の鉄道をまたぐ跨線橋’及び‘孤立集落アクセスルートに架かる橋梁’の耐震化に着手している。 道路防災総点検の要対策箇所(1,227箇所)における進捗状況：平成27年度末 対策完了568箇所（進捗率46%） 上記のうち、特に緊急輸送道路及び孤立危険集落関連箇所について優先的に対策を進めている。
------------------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- 緊急輸送道路上にある既設橋梁の耐震補強は概成しつつある（84橋のうち80橋完了、進捗率97%）が、耐震補強と比較し、架け替えが進んでいない。（11橋のうち4橋完了、進捗率36%）
- 孤立アクセスルートに架かる橋梁（33橋のうち16橋完了、進捗率48%）については、緊急輸送道路に引き続き対策を進めていく。
- 道路防災総点検における要対策箇所（1,227箇所）のうち対策が済んでいない箇所が半数以上であり、対策進捗率が低い状況である。

〔今後の推進方向等〕

- 「緊急輸送道路上の橋梁」、「孤立集落アクセスルートに架かる橋梁」及び「山形新幹線以外の鉄道をまたぐ跨線橋」の耐震化について事業の進捗を図る。
- 緊急輸送道路と孤立危険集落にアクセスする道路について優先的に対策を行い、要対策箇所1,227箇所の平成28年度末の対策完了目標数606箇所を達成するよう計画的に対策を実施する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- 耐震補強工事の実施 (①) [創]
- 要対策箇所における現地調査及び対策検討 (②) [創]
- 対策工事の実施 (③) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		耐震補強工事の実施		➤
②		対策工事に関する調査・計画		➤
③			対策工事の実施	➤

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
1-6	防災拠点の整備強化	○避難港の防波堤工事の整備推進 平成28年度 L=20m完成

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6-施策2-主要事業(1)-③防災拠点の整備強化	基本目標4-(5)-①安全・安心支える社会基盤を整備
平成27年度までの主な取組み状況	○鼠ヶ関港の防波堤の整備推進 平成27年度にL=47m完成

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

鼠ヶ関港は、荒天時に船舶が安全に避難するため、避難港として昭和22年に指定された。現在、荒天時の安全な避泊水域が確保されていないことから、水産業等に支障をきたしている。

〔今後の推進方向等〕

防波堤整備について、事業の効率的な推進を図り、早期の事業効果の発現や事業完了に努めていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・防波堤工事整備の推進 (①)【創】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	防波堤工事の実施			
②				
③				

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
2-1	高速交通ネットワークの早期形成	○高規格幹線道路等の整備促進に関する各種の取り組みを実施

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6-施策1-(1)-①「格子状骨格道路ネットワークの形成」		基本目標4-(5)-①安全・安心を支える社会基盤を整備
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○他県と連携した提言要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・本県同様ミッシングリンクを抱える他県との合同提言活動等 ・隣県（秋田県、新潟県）との合同要望活動や連絡調整会議の実施 ○高速道路等整備に向けた県民の意識醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・路線毎の期成同盟会大会等への参加 	

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

平成27年度に東北中央自動車道の「新庄金山道路」が新規事業化され、地域高規格道路「新庄酒田道路」を構成する「新庄古口道路」と「余目酒田道路」のそれぞれの一部区間が開通するなど、大きな成果が見られた。

一方で、本県の高規格道路は、供用率が60%と全国の84%に比べて著しく低く、ミッシングリンクとなっている区間も8箇所存在し、地域高規格道路についても供用率が20%と著しく低い状況であり、着実な予算確保が必要である。

〔今後の推進方向等〕

事業中区間の整備促進並びに東北中央自動車道秋田県境区間及び地域高規格道路の新規事業化について、隣県や本県同様ミッシングリンクを抱える他県、沿線市町村、地域の方々等と連携し、官民一体となって国等の関係機関に働きかける。また、路線毎の期成同盟会大会等に積極的に参加し、高速道路等整備促進に向けた県民意識の醸成を図る。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・隣県やミッシングリンクを抱える他県との合同提言活動等 (①)【創】
- ・隣県との連絡調整会議の開催 (②)【創】
- ・路線毎の期成同盟会大会等への参加による県民の意識醸成 (③)【創】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	東北中央自動車道秋田県境区間や地域高規格道路の事業化に向けた手続きに係る情報収集			
	10県知事会議合同提言・高速道路3同盟会要望・地域高規格道路要望			
②			隣県との連絡調整会議	
③	路線毎の期成同盟会大会等への参加による県民の意識醸成			

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
2-2	暮らしと地域を支え、人と環境を大切にすみちづくり (交通安全)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山形県道路中期計画に沿った着実な事業の推進 ○ 事故危険区間における安全対策の実施：H28年度-27区間 (H26年度-22区間) ○ 通学路における合同点検の実施及び対策の推進

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付る
テーマ1-施策1-(3)-④ 子育てにやさしいまちづくり	基本目標4-(5)-①安全・安心を支える社会基盤を整備
テーマ2-施策5-(1)-② 交通安全の推進	基本目標4-(5)-①安全・安心を支える社会基盤を整備
テーマ6-施策2-(2)-② 災害時にも効果を発揮できる道路の整備	基本目標4-(5)-①安全・安心を支える社会基盤を整備

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事故危険区間対策事業による安全対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・概ね事故件数12件以上/4年の区間にて対策を実施 (H23~26-83区間、H27-22区間) ○ 通学路における合同点検の実施及び対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度：国の要請に基づく緊急合同点検を実施 継続的な取組みとするための「山形県通学路安全確保対策プログラム (25年3月)」を策定 ・H25~26年度：プログラムに基づき合同点検を継続的に実施し、対策を推進
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

本県のH27年における交通事故は、発生件数6,446件 負傷者数8,037人と 9年連続の減少から増加に転じ、死者数が前年比+13人の57人となり、短期APに掲げる35人以下 (H28末) が達成されていない状況にある。

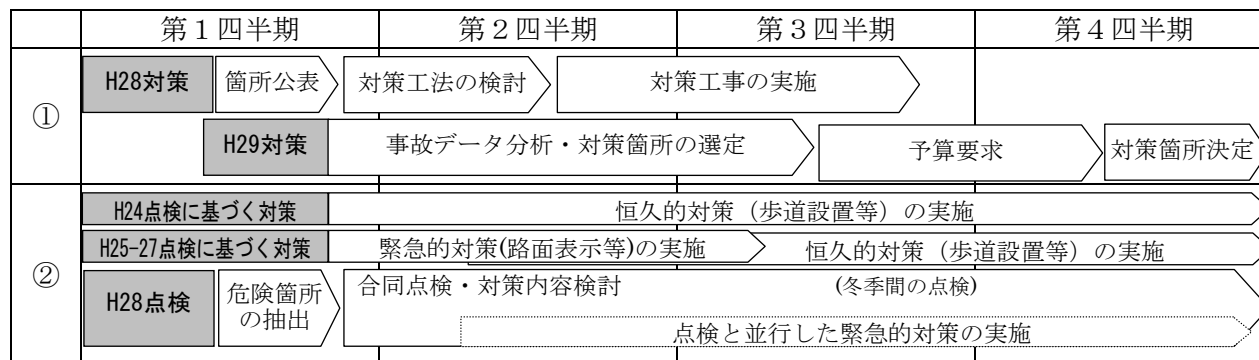
一方、H24年4月に、全国で登校中児童が巻き込まれる事故が相次いだことから、通学路の安全対策が全国的な課題とされたところである。

〔今後の推進方向等〕

交通事故の防止を目的にH23年度より開始した「事故危険区間対策事業」や、H24年度の通学路緊急合同点検等を踏まえ策定した「通学路安全確保対策プログラム」に基づき、継続的なマネジメントサイクルのもと、警察や教育委員会などと連携し、引続き交通安全対策に取り組む。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・事故危険区間対策の実施 (①) [創] (対策工法：路面表示、ポストコーンの設置等)
- ・通学路における合同点検の実施及び、点検結果に基づく対策の実施 (②) [創]



		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
2-3	物流機能に対応した空港港湾整備	○コンテナヤード等の整備推進 平成28年度 A=3.0ha完成

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ3-施策3-主要事業(2)-③国際物流の拡充への取組みの推進	基本目標4-(5)-①安全・安心支える社会基盤を整備
テーマ6-施策1-主要事業(2)-①酒田港の物流機能の強化	

平成27年度までの主な取組み状況	○コンテナヤード拡張工事 測量・調査・設計
------------------	--------------------------

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕


急増しているコンテナ貨物に対応し、コンテナヤードの拡張が求められている。

〔今後の推進方向等〕

コンテナヤードを3.0ha拡張する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

・コンテナヤード拡張工事の推進 (①)【創】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	コンテナヤード拡張工事の実施 			
②				
③				

		国土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
2-3	物流機能に対応した空港港湾整備	○コンテナヤード等の整備推進 平成28年度 A=3.0ha完成

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け	
テーマ3-施策3-主要事業(2)-③国際物流の拡充への取組みの推進		基本目標4-(5)-①安全・安心支える社会基盤を整備	
テーマ6-施策1-主要事業(2)-①酒田港の物流機能の強化			
平成27年度までの主な取組み状況	○コンテナヤード拡張工事 測量・調査・設計		
施策の評価と今後の推進方向等			

〔評価・課題等〕

急増しているコンテナ貨物に対応し、コンテナヤードの拡張が求められている。

〔今後の推進方向等〕

コンテナヤードを3.0ha拡張する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

・コンテナヤード拡張工事の推進 (①) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	コンテナヤード拡張工事の実施			
②				
③				

		国土整備部			
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標			
3-2	総合的な住宅対策（住宅リフォームの促進）	○住宅リフォーム補助戸数3,880戸又は住宅リフォーム支援事業により創出されるリフォーム工事費60億円			
施策の短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け			
テーマ6-施策3-主要事業(1)-④ 「地域の実情に応じた住生活環境づくりの推進」		基本目標2-(2)-④ 「住宅支援など、移住定住に向けた受入態勢を整備」			
テーマ6-施策2-主要事業(4)-③「社会資本の質的向上」					
平成27年度までの主な取組み状況		<p>○住宅リフォームに対する補助制度（市町村を通じた間接補助）を平成23年度に創設。融資制度は平成14年度から実施。</p> <p>○各市町村、業界団体向けの説明会を年度末から年度当初にかけ開催（H23～27）。支援制度の利用促進を目的に県内主要企業向けにダイレクトメール発送(H24)</p> <p>○23年度から27年度までの5年間で利用件数が約1万8千件、工事費総額が約462億円の実績。</p>			
施策の評価と今後の推進方向等					
<p>〔評価・課題等〕</p> <p>H23年度にスタートしたリフォーム補助は県民や事業者への周知が進み5年間で約1万8千件の利用があり、リフォーム工事の新たな需要喚起に貢献できた。</p> <p>また、H27年度からの新たな取り組みとして実施した人口減少対策についても、予定していた360戸を大きく上回る498戸を達成した。</p> <p>なお、民間リフォームローンの充実が図られたことから、県の住宅リフォーム融資はH27年度で新規募集を終了した。</p>					
<p>〔今後の推進方向等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世帯世帯に加え、H28年度より近居世帯向けに支援を拡充しており、子育て推進部と連携して利用拡大を図る。 ・制度の内容を広く周知するため、パンフレットやホームページ（住宅情報総合サイト「タテッカーナ」）でのPRを強化する。 					
<p>〔平成28年度の主な取組み内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム補助の実施(①)〔創〕 ・パンフレットやホームページによる周知活動(②)〔創〕 					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		年間を通し市町村へ補助			
				市町村に対する実地検査	
②		県民・事業者向け周知活動			

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
3-3	空き家対策の推進	○空家特措法に規定する空家等対策計画のモデル計画の作成

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6-施策3-(1)-④「地域の実情に応じた住生活環境づくりの推進」	基本目標2-(2)-④住宅支援など、移住定住に向けた受入態勢を整備
	基本目標4-(3)-②地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の促進

平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村による空き家の適正管理に関する条例制定を促すため、平成24年10月に「空き家対策に係る対応指針」を策定した。 ○官民が連携した空き家対策を実施するため、平成27年2月に「山形県空き家対策連絡調整会議」を設置した。 ○市町村が、老朽化し危険な空き家の対策を行う場合の参考とするため、平成27年3月に「やまがた空き家対策の手引き」を策定した。 ○空き家所有者等からの相談に対応するため、平成27年2月に県内11市16カ所に空き家相談窓口を設置した。
-------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

【評価・課題等】

- ・「空き家対策に係る対応指針」の策定により、空き家対策条例を制定済みの市町村が、6市町村から27市町村に増加した。
- ・空き家相談窓口における相談件数が200件を超え、多くの空き家所有者等からの相談に対応できた。
- ・老朽危険空き家対策として空家対策特別措置法の活用が効果的であるが、市町村による空家等対策計画の策定が進んでいない。
- ・空き家の利活用事例がまだまだ少ないため、市町村が利活用対策を検討できない状況にある。

【今後の推進方向等】

- ・市町村による、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画の策定を促進するため、県がモデル計画を作成する。
- ・空き家の利活用を促進するため、市町村と連携した総合的な空き家対策モデル事業を実施する。

【平成28年度の主な取り組み内容】

- ・空家等対策計画のモデル計画の作成 (①) [創]
- ・総合的な空き家対策モデル事業の実施 (②) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	事例収集	モデル計画の作成		市町村への周知
②	実施地区の選定	地域ニーズの把握・各種調査の実施		事業スキームの検討

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
3-4	誰もが暮らしやすい居住環境の整備（下水道）	○総合地震対策計画に基づく耐震対策の実施（4処理区） ○長寿命化計画に基づく施設改築の実施（4処理区） ○下水道普及率向上 H28>H27 ※短期AP75.3%（H27末：75.6%）※速報値

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6-施策2-(1)-① 「大規模地震や津波対策の推進」	基本目標4-(5)-① 安全・安心を支える社会基盤を整備
テーマ6-施策2-(4)-① 「効率的・効果的な維持管理・更新の推進」	
テーマ6-施策3-(2)-② 「「まち」における生活利便性の維持・向上」	

平成27年度までの主な取組み状況	○大規模地震対策の推進 ・耐震診断の実施・総合地震対策計画の策定・水管橋の耐震化及び計画に基づく処理場・管路等施設の耐震化の実施 ○長寿命化対策の推進 ・長寿命化計画に基づく施設改築の実施 ○生活排水処理施設整備の推進 ・第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想の推進
-------------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・耐震対策について、平成25年度までにはほぼ全ての施設について耐震診断を実施したが、要対策施設が多く多額の予算を必要とすることから、平成25年に策定した総合地震対策計画に基づき、長寿命化対策と併せて過度の市町村負担とならないように適切な投資計画を立てて実施していく必要がある。
- ・長寿命化計画に基づき、村山・置賜・山形・庄内の4処理区において施設の改築を実施しており、今後も計画的に取り組んでいく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・総合地震対策計画に基づき、処理場における最低限の処理を行うために必要な施設や、緊急輸送路に埋設された管渠の耐震化などを優先的に実施していく。
- ・安定した汚水処理を継続し、快適な生活環境の確保を図るため、今後も長寿命化計画に基づいた計画的な施設改築を推進していく。
- ・下水道事業全体においては、「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想」に基づき、推進、普及促進を図る。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・総合地震対策計画に基づく耐震対策の実施 (①)
[創]
- ・長寿命化計画に基づく施設改築の実施 (②)
[創]
- ・第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想の推進
(目標普及率：H32年度末77.5%、H37年度末79.3%)
(①、②、③) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	下水道施設の耐震対策指針の改訂に伴う設計見直し 交付申請 → 処理場施設の耐震化工事（水処理施設等）、管路の耐震化工事（管渠、マンホール等）			
②	処理場施設の改築工事（水処理機械設備、水処理電気設備等） 交付申請 → 管路施設の改築工事（須川水管橋、最上川水管橋（置賜））			
③	第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想の推進			

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
3-5	低炭素社会・循環型社会の構築 (支障木のリサイクル)	○公募型支障木伐採面積 13.0ha

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ5-施策2-主要事業(1)-③ 廃棄物の循環・適正処理の推進	
テーマ6-施策2-主要事業(4)-② 民間活力の活用	

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型支障木伐採及び支障木の無償提供は、予め支障木に含まれる放射性物質の検査を行い、安全性を確認し実施した。公募型支障木伐採については、現場条件に応じて伐採費用の一部助成を行った。 ・荒沢ダム及び高坂ダムの流木について、予め流木に含まれる放射性物質の検査を行い、安全性を確認したうえで無償提供を行った。
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

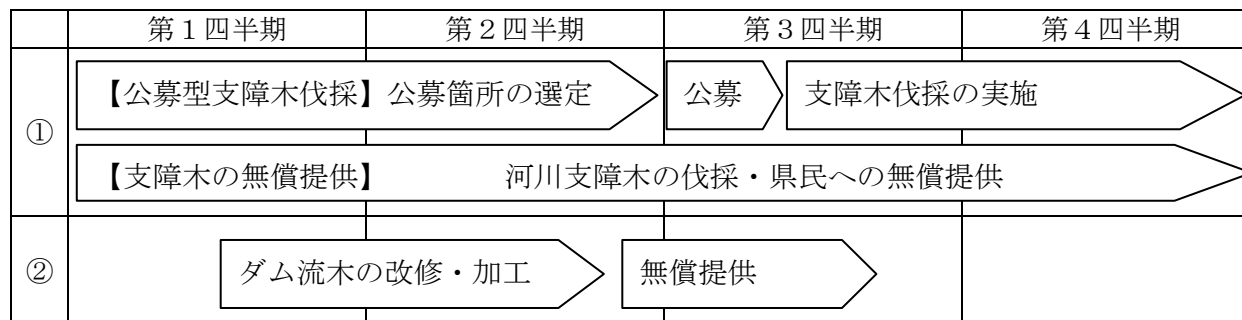
- ・公募型支障木伐採については、現場条件が良い箇所での伐採が進み、伐採面積の拡大が困難な状況となっている。また、県が伐採した支障木の無償提供はほだ木や薪等への利用として県民に無償提供を行っている。
- ・支障木・ダム流木の無償提供は、処理費用のコスト縮減、資源の有効活用につながった。

〔今後の推進方向等〕

- ・公募型支障木伐採は、今後も現状をさらに精査し、支障木伐採利用に係る補助金の交付要綱の見直し等も含めて、より民間が参集しやすい条件整備に取り組んでいく。
- ・支障木、ダム流木は、放射性物質の検査結果等に十分留意しながら、無償提供を継続していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・公募型支障木伐採、支障木の無償提供 (①) [創]
- ・ダム流木の無償提供 [荒沢ダム、高坂ダム] (②) [創]



		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
3-6	豊かな自然・歴史文化・景観を活かした地域づくりの推進(良好な景観の保全・創出と活用)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 眺望景観資産の指定：(1箇所) ○ 県内の誇れる景観について視点場(ビューポイント)を設定し、情報発信： (33箇所⇒50箇所程度)

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ5-施策2-主要事業(2)-①「自然環境との共生の促進」	基本目標1-(2)-③山形の魅力を活かした先進的ツアーを推進

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○眺望景観資産の指定(7件) <ul style="list-style-type: none"> ・地域を代表する良好な眺めを将来に引き継いでいくため、その眺めを県民の資産として指定。H27は米沢市御成山公園を指定した。 ○景観回廊のモデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に「庄内景観回廊」及び「置賜景観回廊」を指定し、地域における良好な景観を活かした観光交流等による地域活性化を支援している。 ○やまがた景観物語事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の優れた景観を体感できる視点場の選定を行った。
-------------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・ 県条例に基づく眺望景観資産について、市町村及び地域づくり関係団体に働きかけを行った結果、米沢市の御成山公園について指定を実現した。
- ・ 景観回廊の取組には、各地域が主体的に継続した地域づくりを推進できる体制の確立が必要であることから、支援チーム会議の開催や構成団体との協議・意見交換を通して、継続できる体制づくりの支援を行った。
- ・ やまがた景観物語については、その活用による交流拡大、地域活性化に向けた方策を検討していく必要がある。

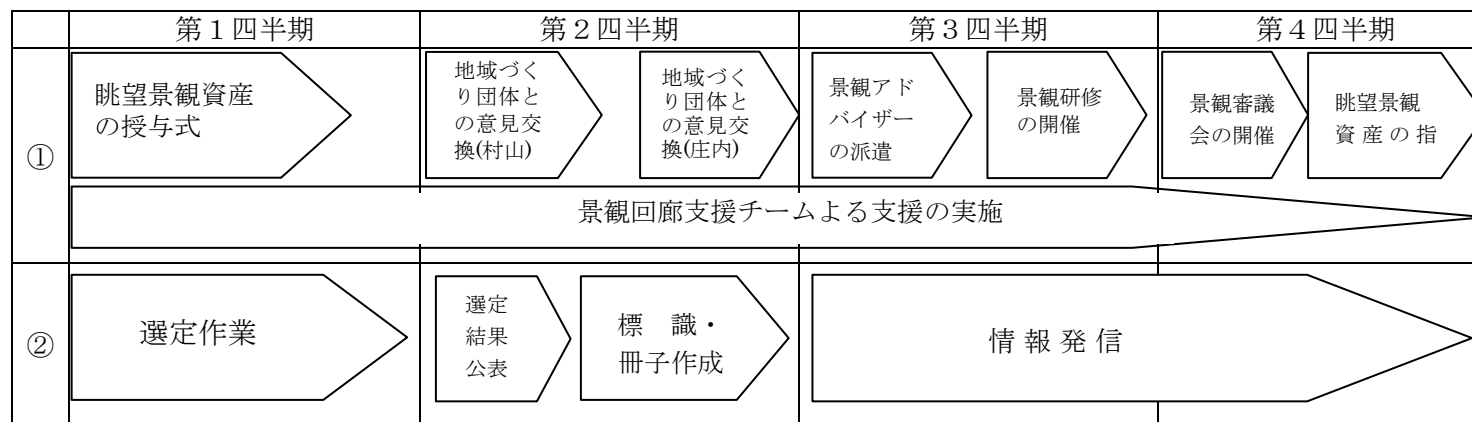
〔今後の推進方向等〕

- ・ 地域住民が主体となった景観資源の価値を高める活動や利活用の取組について、関係市町村、地域団体等との連携を強化しながら、継続して支援を行う。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・ 県民による景観づくり活動の促進
(1) [創]

- ・ 『やまがた景観物語』の推進(視点場の追加指定及び情報発信)
(2) [創]



		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
4-1	使い続ける維持管理の推進	○公園施設の更新・改築：3公園

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策1－(3)－④「子育てにやさしいまちづくり」	基本目標3－(1)－③2 “日本一の三世帯同居” で子育て支援
テーマ6－施策2－(4)－①「効率的・効果的な維持管理・更新の推進」	基本目標4－(5)－①安全・安心を支える社会基盤を整備
テーマ6－施策3－(2)－②「「まち」における生活利便性の維持・向上」	

平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県子育て応援プラン（H27～H31（前計画H22～H26））に位置付けた遊具の更新・撤去・新設 <ul style="list-style-type: none"> ・H22：2公園、H23：3公園、H24：1公園、H25：5公園（補正予算H26繰含む）、H27：3公園、 ○山形県公園施設長寿命化計画（H22～H31）に基づく運動施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・H22：中山公園における野球場の電気・機械設備の修繕 ・H23：山形県総合運動公園における陸上競技場の映像設備の改修 ・H24：中山公園における野球場のスコアボード・照明施設の改修 ・H25：中山公園における上水道更新、山形県総合運動公園における中央監視装置等更新 ・H26：中山公園における給水配管更新、山形県総合運動公園における総合体育館屋根改築工事設計 ・H27：山形県総合運動公園における電子表示板・トイレの改築
-------------------	--

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

「山形県公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した公園施設の更新等を行うことで、利用者の安全利用が図られた。

〔今後の推進方向等〕

- ・引き続き、「山形県子育て応援プラン」に位置付けた県内都市公園内の使用禁止遊具の撤去・更新を行っていくことで、利用者の安全利用を図る。
- ・引き続き、「山形県公園施設長寿命化計画」に基づくライフサイクルコストの縮減や指定管理者による民間ノウハウを活かした施設運営に取組み、PDCAサイクルによる管理運営を図る。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・「山形県子育て応援プラン」に位置付けた遊具の更新（西藏王公園、最上中央公園） ① [創]
- ・「山形県公園施設長寿命化計画」に基づく運動施設の改築（県総合運動公園：総合体育館屋外階段） ② [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		設計・発注準備	更新工事の実施	
②		発注準備	改築工事の実施	

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
4-2	使い続ける維持管理の推進 (道路施設の長寿命化対策)	○橋梁長寿命化計画における対策進捗率 : 80% (H27:68%) ○トンネル長寿命化計画における対策進捗率 : 86% (H27:66%)

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6-施策2-主要事業(4)-①「効率的・効果的な維持管理・更新の推進」	基本目標4-(5)-①安全・安心を支える社会基盤を整備

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁：長寿命化修繕計画の策定(H19年度)、計画に基づく定期点検の実施(H26から改正道路法施行規則に基づく点検)、予防保全型管理に向けた対策工事の実施(H26年度末まで1,120橋に着手)※繰越事業を含むため、実績調査中 舗装：長寿命化修繕計画の策定(H23年度)、定期的な路面性状調査の実施と予防保全的補修工事の実施 トンネル：H25年度までに県管理55箇所初の初回点検を完了、要対策箇所(36箇所)の対策推進(H27年度：24箇所対策済)
------------------	--

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- 橋梁：「山形県道路メンテナンス会議」において、市町村一括発注の拡大など、市町村への支援体勢を強化した。
また、東北大学インフラマネジメント研究センターとの協定に基づき、県・市町村で利用できる橋梁データベースの構築に向けて取り組みを開始した。
- 舗装：路面正常調査を実施し、損傷が少ないうちの計画的に補修を実施した。
- トンネル：トンネル長寿命化基本方針に基づき計画的に対策工事を実施した。

〔今後の推進方向等〕

- 橋梁：平成31年度には全橋梁について予防保全型管理に移行することを目標として、平成23年度要対策橋梁1,399橋の対策工事を進めていく。
- 舗装：路面性状調査の結果に基づき、損傷の少ない区間においてシール材充填や薄層舗装による長寿命化対策を実施する。
- トンネル：平成26年の改正道路法施行規則に基づき、5年に1回の定期点検を行い、小規模な損傷を早期に発見して補修を行う予防保全型の管理を推進する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- 橋梁長寿命化対策（点検、工事）の実施 ①【創】
- 舗装長寿命化対策（路面性状調査、対策工事）の実施 ②【創】
- トンネル長寿命化対策工事の実施 ③【創】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	橋梁点検の実施			
	対策工事の実施（鋼橋再塗装）			
	対策工事の実施（その他の工種による補修）			
②	路面性状調査の実施			
	予防保全型補修工事の実施			
③	対策工事の実施			

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
4-3	使い続ける維持管理の推進 (河川施設)	○長寿命化計画に基づく河川管理施設の補修・更新 21箇所

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6-施策2-主要事業(4)-① 効率的・効果的な維持管理・更新の推進	基本目標4-(5)-① 安全・安心を支える社会基盤を整備
テーマ6-施策2-主要事業(4)-③ 社会資本の質的向上	

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の長寿命化計画の策定及び長寿命化計画に基づく修繕・更新 支障木伐採の頻度を減らし、将来の負担を軽減できる支障木伐採対策の実施 高坂ダム、月光川ダムについて堆砂対策を推進 ダムの情報基盤の整備について、綱木川、木地山、留山川、高坂、温海川、前川において整備を完了し、月光川のダムについて工事の推進を図った。 ダムの長寿命化計画の策定については、荒沢、木地山、高坂、蔵王、前川、月光川の6ダムの機械設備に関する計画の策定を行った。
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- 計画的な河川管理施設の修繕・更新に努めた結果、平成27年度は30基の樋門等の修繕を行った。
- 支障木の伐根は計画的に進めることができた。今後も引き続き可能な範囲で実施していく。
- ダムの長寿命化計画の策定については、荒沢、木地山、高坂、蔵王、前川、月光川の6ダムで完了した。
- 堆砂対策が必要な、高坂ダム、月光川ダムについて、貯砂捕捉施設を整備する事業を推進した。
- ダム情報基盤整備については、前川、月光川各ダムの工事の進捗を図った。

〔今後の推進方向等〕

- 河川管理施設の修繕・更新については、劣化状況や予算規模を勘案し、H28に対象が拡大された国補助を活用しながら事業の進捗を図っていく。
- 将来の伐採経費の軽減につながる支障木伐根については、引き続き必要な予算を確保しつつ事業の進捗を図って行く。
- ダムの長寿命化計画の策定については、温海川、白水川、神室、田沢川、綱木川、留山川の6ダムについて計画策定を進める。
- 堆砂対策が必要な、高坂ダム、月光川ダムについて、引き続き貯砂捕捉施設を整備する事業を推進する。
- ダム情報基盤について、引き続き整備の推進を図る。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・河川管理施設の維持修繕 (①) [創]
- ・河川支障木の伐根 (②) [創]
- ・ダムの長寿命化計画の策定 (③) [創]
- ・ダムの堆砂対策の推進 (④) [創]
- ・ダムの情報基盤整備の推進 (⑤) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	施設の調査・設計・積算・発注		補修・更新工事	
②	実施箇所の選定		伐根の実施	
③	温海川、白水川、各ダムの長寿命化計画を策定			
④	2ダム（高坂、月光川）について貯砂捕捉施設の整備を推進			
⑤	白水川、月光川各ダムにおける整備の推進			

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
4-4	使い続ける維持管理の推進（砂防関係施設）	○長寿命化計画に基づく砂防関係施設の調査・補修の推進 ・H28度実施の施設調査 200施設 ・H28度実施の補修対策 13施設

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6 - 施策2 - 主要事業(4) - ① 効率的・効果的な維持管理・更新の推進	基本目標4 - (5) - ① 安全・安心を支える社会基盤を整備

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の策定（平成23年度） ・長寿命化計画に基づき施設調査、補修対策を実施
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・砂防関係施設は、土砂災害防止の機能を有する重要な社会資本であり、その役割は長期に渡り持続的に発揮する必要がある。
- ・施設整備によりストック数は年々増加しているが、老朽化などにより機能低下が懸念される。

〔今後の推進方向等〕

- ・長寿命化計画に基づき、施設の損傷度・重要度に応じた優先順位を設け、効率的・効果的な施設の補修対策を実施し、県民の安全・安心の確保に努める。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・施設の損傷度把握のための調査の実施（①）【創】
- ・機能低下した施設の補修対策の実施（②）【創】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	長寿命化計画策定のための施設の損傷度調査			
②	機能回復のため施設の補修対策（設計、工事）			

		国土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
4-5	使い続ける維持管理の推進（空港・港湾）	○空港土木施設の対策工事の推進 山形空港3区画完了 ○港湾施設の対策工事の推進 平成28年度 5施設完了 【平成27年度まで14施設完了】（平成34年度まで対策が必要な施設数44施設）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6－施策2－主要事業（4）－①効率的・効果的な維持管理・更新の推進	基本目標4－（5）－①安全・安心を支える社会基盤を整備
平成27年度までの主な取り組み状況	○山形空港及び庄内空港の長寿命化計画の策定 ○港湾施設の長寿命化計画の策定と対策工事の実施

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- 交通ネットワークを支える空港施設、港湾施設の長寿命化のため、ライフサイクルコストの削減や補修・更新費用の平準化が求められ、計画的、効率的に施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画の策定と対策工事の推進が必要である。
- 山形・庄内空港の滑走路の大規模改修工事から10年以上が経過し、今後経年劣化に伴う損傷等により高額な更新費用が必要になることが予想される。
- 平成20年度では、建設後50年を経過する港湾施設（岸壁）は約6%だが、平成40年度には、50%超となる見込みであり、施設の長寿命化は重要な対策である。

〔今後の推進方向等〕

策定した長寿命化計画に基づき、空港施設、港湾施設の適正な維持管理に努め、施設の長寿命化を図っていく。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- 山形空港滑走路舗装等の補修工事 ① 【創】
- 港湾施設の長寿命化対策工事の推進 ② 【創】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	発注準備	長寿命化工事の実施		
②	発注準備	長寿命化工事の実施		
③				

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
4-6 (2)	県民協働による維持管理・地域づくりの推進（河川）	○河川愛護活動団体数480団体まで拡大（H27：510団体）

施策の短期A Pにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ6－施策2－主要事業（4）－② 民間活力の活用	基本目標4－（5）－① 安全・安心を支える社会基盤を整備

平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとの川愛護活動支援事業：平成27年度は510団体(うち新規認定22団体)、193企業、22,610人の参加で、約404kmの河川海岸で活動。 きれいな川で住みよいふるさと運動：毎年7月第1日曜日、9月第2日曜日を県民河川海岸愛護デーとして県民参加で河川海岸の清掃等を実施。(毎年約16万人が参加) 公募型事業(河川支障木リサイクル推進事業【再掲】、公募型河床掘削事業)の取り組み状況 							
	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	件数	数量
支障木伐採	17件	137,300m ²	15件	171,855m ²	10件	162,530m ²	13件	129,748m ²
河床掘削	1件	18,900m ³	1件	7,500m ³	2件	19,000m ³	3件	97,900m ³

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ふるさとの川愛護活動支援事業：平成27年度は、510団体(うち新規認定22団体)、193企業、22,610人の参加で、約404kmの河川海岸で活動。新規認定団体数は順調に伸びているが、新規登録企業数は横ばいとなっている。
- きれいな川で住みよいふるさと運動推進事業：例年どおり多くの県民に参加頂いているが、県内全体の傾向として、参加者の高齢化と固定化が見られる。
- 公募型支障木伐採：河川に繁茂している支障木について、県民への無償配付を行うことでコスト縮減等が図られた。

〔今後の推進方向等〕

- ふるさとの川愛護活動支援事業：地域毎に交流会を開催するなど、引き続き制度・趣旨等に関する広報・啓発活動に取り組んでいく。
- きれいな川で住みよいふるさと運動：特に若者世代の参加者拡大のため、市町村と連携したPR活動を強化していく。
- 公募型支障木伐採：支障木伐採利用に係る補助金交付要綱等の見直しも含め、より民間が参入しやすい条件を整えながら、引き続き実施していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・ 県民参加を促進するための河川愛護活動団体・河川愛護活動支援企業に対する支援 (①) [創]
- ・ 県民参加のボランティアによる河川海岸愛護活動への支援 (②) [創]
- ・ 公募による支障木の伐採・活用を促進するための助成や県が伐採した支障木の県民への無償提供 (③) [創]
- ・ 河川掘削工事の代行を条件とした公募型事業 (④) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	募集	認定	活動支援	事業取りまとめ
②	県民への広報	7/3 9/11 県民河川愛護デー		事業実施取りまとめ
③	【公募型支障木伐採】 公募箇所の選定・調査		公募	公募型支障木伐採の実施
	【支障木の無償提供】 河川支障木の伐採・県民への無償提供			
④	公募箇所の選定・調査		公募	公募型河床掘削の実施

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
4-7	県土管理システムの推進	○地域の景気、雇用に配慮した入札、契約制度改善の実施（H28年度：7項目実施） ○公共調達スキルアッププログラムの実施（H28年度：35研修実施）

施策の短期APにおける位置付け	山形創生総合戦略における位置付け
テーマ5－施策6－主要事業（4）－③「社会資本の質的向上」	

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札、電子閲覧の運用 ・入札監視委員会の開催 ・山形県公共調達基本条例の制定(平成20年7月) ・山形県公共調達評議委員会の設置（平成20年12月） ・建設工事等に係る入札契約制度の改正等 ・公共調達スキルアッププログラムの実施
-------------------------	--

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

これまで、入札・契約制度の改善に取り組んできた結果、工事成績評定点は上昇し、工事品質が向上してきている。また、落札率も上昇し、県内建設業の収益性も年々改善されている。

しかし、今後の公共事業の見通し等、建設業界を取り巻く環境は不透明な状況にあり、技術力と経営力に優れた地域の建設業者等が、将来にわたって本県の地域経済・社会を支え、県民の安心・安全が確保されるような入札・契約制度とし、その制度を適切に運用していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・「品質」及び「適正な競争」を確保しつつ、地域の景気・雇用に配慮した入札・契約制度となるよう、不断の見直し・改善を行っていく。
- ・入札・契約制度の適切な運用のため、職員のスキルアップを行っていく。

〔平成28年度の主な取組内容〕

- 入札・契約制度改善の実施（7項目） ①
 - ・建設工事（低入札価格調査基準の引上げ、一次下請契約者からの社会保険等未加入業者排除、入札説明書等様式改正）
 - ・建設工事関連業務委託（低入札価格調査基準の引上げ、総合評価落札方式の本格実施、発注見通しの公表を改善）
 - ・建設工事関連役務に対する最低制限価格制度の適用
- 公共調達スキルアッププログラム実施（35研修） ②

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	「品質」「適正な競争」を確保しつつ、地域経済にも配慮した入札契約制度の見直し・改善			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・評議委員会 (改善事項報告、課題整理) </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・評議委員会 (評価・検証、改善事項検討) </div>
②	公共調達スキルアッププログラムの実施			
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 中間評価 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 評価・検証 </div>

		県土整備部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
5-1	技術力の優れた建設業者の育成	○監理技術者となるために必要な国家資格（「1級土木施工管理技士」）の資格取得に向けた講習会を開催 ○大型自動車等運転免許取得促進に取り組む建設企業等を支援 ○女性が働きやすい現場環境の整備に向けた意見交換会を開催（けんせつ小町カフェ）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ3-施策5-(2)-② 「担い手が不足している分野への就業支援」	基本目標1-(4)-② 県内産業が求める人材を育成・確保

平成27年度までの主な取り組み状況	○1級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会 ・学科試験の直前対策として5月30日～31日の2日間集中講義を実施 ○建設業等若手・女性従事者大型自動車等運転免許取得支援事業費補助金 ・大型自動車等運転免許の取得促進に取り組む建設企業等に対し補助金を交付
-------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

【評価・課題等】

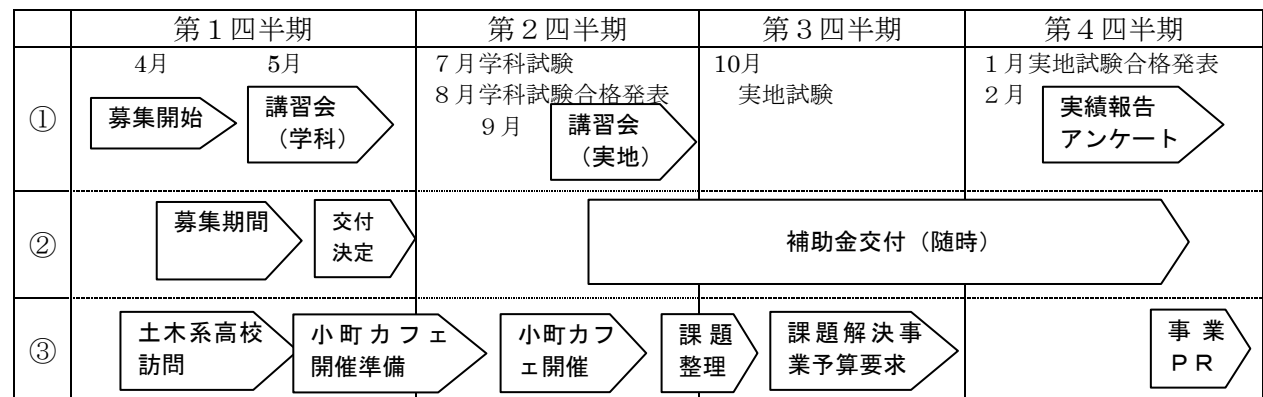
昨年度は、一級土木施工管理技士の資格取得に向けた学科試験の講習会を5月30日から5月31日の2日間にわたり開催し、36名が受講者した。この受講者の学科試験合格率は66.7%と、全国の54.6%を大きく上回り、事業の効果が現れた。また、大型自動車等運転免許取得支援事業では、9月補正による追加募集も含め、運転免許取得者数69名、企業数50社を支援し、重機や除雪オペレーター育成に寄与した。

【今後の推進方向等】

建設業界に入職した若者技術者の国家資格（「1級土木施工管理技士」）取得を支援し、よりやりがいのある仕事に従事できるようにすることにより建設業界への定着を促進し、建設業の担い手不足の解消を図るため、引き続き学科試験の講習会を開催していくとともに、実地試験向けの講習会実施に向け、検討を行っていく。また、女性活躍の定着を図るため、女性が働きやすい現場環境の整備に向けた意見交換会を行うことにより、現状の課題を整理し、今後の女性活躍の推進施策に繋げていく。

【平成28年度の主な取組内容】

- ①「1級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会」の開催[創]
- ②若手・女性技術者の大型自動車等運転免許取得促進に取り組む建設企業等に対する補助の実施[創]
- ③現役女性従事者と土木や建築に興味を持つ女子生徒が建設業で女性が働くための悩みや心構え等について意見交換会を開催（けんせつ小町カフェ）[創]



		県土整備部			
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標			
5-2	建設・住宅産業の振興 (住宅産業・技術者への支援)	○大工・工務店営業力強化講習会の開催：4回 ○山形の家づくり「未来の匠」育成セミナーの開催：2回 ○木造建築「技能の匠」の認定：40人 ○木造建築「熟練の匠」の認定：30人			
短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け			
テーマ3-施策5-主要事業(2)-②「担い手が不足している分野への就業促進」		基本目標1-(4)-③「若者・女性の県内定着に向けたスキルアップや意識づくり			
平成27年度までの主な取組み状況	○大工・工務店営業力強化講習会の実施 ○若手職人やこれから大工を志す若者の意識向上と職人同士のネットワークの形成に向けた山形の家づくり「未来の匠」育成セミナーの実施 ○県民への住宅建設支援策等の情報提供による消費者の建築意欲の促進に向けた山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」の運営 ○大工職人の魅力向上と若手大工職人育成への支援に向けた「技能の匠」、「熟練の匠」の認定と若手大工職人を新規採用した事業所への育成支援				
施策の評価と今後の推進方向等					
【評価・課題等】 ・アンケート調査の結果によると、若手職人の意識向上などの成果が見られるが、大工職人の減少と高齢化に歯止めがかからず、若手大工職人の成り手確保と育成を強化していく必要がある。 ・「匠」の認定について、200箇所以上の工務店を訪問するなど、制度のPRに努めているが、認定者・育成支援件数が伸び悩んでいる。					
【今後の推進方向等】 ・これまでの取組みのほか、大工職人と学生・生徒の交流の場を提供するなど、大工職人の魅力向上と若手職人育成への支援に取り組む。 ・「技能の匠」、「熟練の匠」認定者を輩出するだけでなく、認定者の取組み等を住宅産業へ反映させていく仕組みづくりに取り組む。					
【平成28年度の主な取組み内容】 ・県内の大工、工務店の営業力強化(①)【創】 ・若手職人やこれから大工を志す若者の意識向上とネットワークの形成(②)【創】 ・山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」の運営(③)【創】 ・大工職人の魅力向上と若手大工職人育成への支援(④)【創】					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		リフォームに特化した講習会の実施			
②		山形の家づくり「未来の匠」育成セミナーの実施			
③		「タテッカーナ」の保守管理 新築及びリフォーム実例、職人紹介ページの追加			
④		大工職人認定及び補助金交付制度のPR 木造建築「技能の匠」「熟練の匠」の募集・認定 新規若手職人の雇用育成事業者への支援			